

「福島ロボットテストフィールドおよび広域飛行空域における無人航空性能評価試験手順の試行」公募型プロポーザルに対する質問回答書①

令和 2 年 1 1 月 1 6 日

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島ロボットテストフィールド所長

案件名	RTF の情報取得方法
(質問事項) 仕様書の 2 項(2)の b 項に記載されている「RTF の通信塔付属設備（空域監視装置等）からの情報取得を行うこと。」に関して、 RTF の情報取得方法の詳細をご教授願います。	
(回答事項) 通信塔に設備されている無線装置、空域監視装置については、通信塔直下にある制御盤から情報の取得が可能です。 また、空域監視装置については、UTM の画面から情報が取得可能です。 UTM は、無人航空機の飛行に用いる GCS をインターネットに接続していただき、WEB ブラウザ上でご利用いただく形になります。 以上の装置それぞれについては、ご希望があれば使用手引き等を開示することが可能です。	
案件名	UTM 製造業者
(質問事項) 仕様書の 2 項(2)の c 項に記載されている「飛行状況を RTF の UTM で表示・記録できる状態で飛行を行うこととし、接続にあたっては、必要があれば UTM の製造企業からの支援を受けること。」に関して、UTM 製造企業名と連絡先をご教授願います。	
(回答事項) 弊所の UTM は日立製作所で製造したものです。 使用者手引きがございますので、ご希望があれば開示することが可能です。 UTM の接続に関しての同社担当窓口の方については、契約後に受託事業者様にご連絡いたします。	
案件名	搭載機材

(様式第 4 号)

(質問事項)

仕様書の 2 項(2)の d 項に記載されている「無人機には、RTF が用意する追加の計測機器、安全設備等の設置のため、9kg 程度の積載の余地を持つこと。」に関して、事前に搭載方法等の検討が必要なため、搭載機材を試験飛行 2 週間前までには、指定の場所に送付可能でしょうか。

(回答事項)

無人機への搭載をお願いする計測機器、安全設備については、契約後に受託事業者様と調整させて頂ければと存じます。

搭載に関する受託事業者様のご希望については、極力尊重したいと考えております。

案件名

フライト数について

(質問事項)

仕様書の 2 項(2)の②項に記載されている「RTF 敷地内もしくは近隣の地点から無人航空機を離陸させ、南相馬市および浪江町の海上、ないしは海岸上空を飛行するルートで浪江飛行場、もしくは近隣の地点までの飛行試験を 3 回以上実施する。」に関して、離陸から着陸までの飛行試験を 1 回の飛行試験と考えても良いでしょうか。例えば、RTF 敷地内もしくは近隣の地点から離陸し、浪江飛行場もしくは近隣の地点に着陸で 1 回の飛行試験。浪江飛行場もしくは近隣の地点から離陸し、RTF 敷地内もしくは近隣の地点に着陸で 2 回目の飛行試験と考えて良いでしょうか？

(回答事項)

ご提示いただいた考え方で結構です。

(事務担当： 技術部技術課 副主任 菊地 電話 0244-25-2478)